

武蔵野市商店会活性出店支援金のご案内

【令和3年度 申請要領】

産業の振興と商店会の活性化を図るため、市内の空き店舗や空き事務所に新店し商店会に加入する事業者に対し、**出店時（事業開始時）に30万円、出店後（事業開始後）6か月経過時に30万円**を支給します。

■支給の対象となる事業者 次の1～11のすべてに該当する必要があります。

1	中小企業者、小規模企業者、個人事業者または会社以外の法人※であること。 ※会社以外の法人…公益法人等（法人税法別表第二に該当）またはその他の法律により公益法人等とみなされる法人（NPO法人等）で、従業員規模が中小企業基本法上の中小企業と同程度のもの。
2	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで に市内の空き店舗または空き事務所を賃借して事業を開始するものであること。
3	対象地域の商店会※に加入すること。 ※商店会が組織されていない地域では武蔵野商工会議所に入会すること。
4	事業を1年以上継続することが見込まれること。
5	市内から市内の別の地域への移転でないこと。
6	過去に武蔵野市商店会活性出店支援金を受給していないこと。
7	住民税の滞納がないこと。
8	事業を営むにあたり、法令の規定に違反していないこと。
9	暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有するものでないこと。
10	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業でないこと。
11	その他市長が不適当と認める者でないこと。

■支給額

事業開始時に30万円、事業開始後6か月経過時に30万円が申請に基づき、最大60万円支給されます。審査後、支給決定の場合、申請のあった日からおおむね4週間で指定口座に振り込みます。

①事業開始時
30万円

②事業開始後6ヶ月経過時
30万円

■申請方法

申請期間	① 令和3年7月1日（木）から令和4年3月31日（木）【事業開始時】 ② 事業開始後6か月経過時から令和4年10月3日（月）【6か月経過時】 ※事業開始時と事業開始後6か月経過時それぞれ申請が必要となります。
申請方法	受付は原則、郵送となります（締切日の消印有効）。 【郵送先】〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 産業振興課 商店会活性出店支援金担当 宛 【窓口】武蔵野市役所7階 産業振興課
申請書類の入手方法	申請書類は市ホームページからダウンロードしてください。 また、次の施設でも配布しています。 武蔵野市役所7階 産業振興課、武蔵野市役所1階受付、 吉祥寺市政センター、中央市政センター、武蔵境市政センター、 武蔵野商工会議所



■申請書類【事業開始時】 事業開始時に必要となるもの

1	申請書兼請求書	第1号様式
2	空き店舗（事務所）の賃貸借契約の写し	全ページ
3	空き店舗（事務所）の地図	空き店舗（事務所）の場所を示した地図。 会社案内やインターネット地図を印刷したもの （手書きでも可）
4	事業を開始したことが分かる書類の写し	個人：開業届（税務署の受付印があるもの）または営業許可書。上記書類がない場合には、チラシ、パンフレット、店舗（事務所）の外観・内観写真等 法人：履歴事項全部証明書（3か月以内発行）
5	事業実施計画書・商店会加入確認書	第2号様式
6	月別収支計画書	第3号様式または月別の収支計画が分かる書類
7	住民税の納税証明書（原本）	法人：法人住民税（前期分） 個人：個人住民税（令和2年度分） ※法人設立1期目等で法人住民税の納税証明書が取得できない場合は、法人代表者の個人住民税の納税証明書を提出
8	誓約書兼振込依頼書	第4号様式、通帳の写しを添付

■申請書類【事業開始後6か月経過時】 事業開始後6か月経過したときに必要となるもの

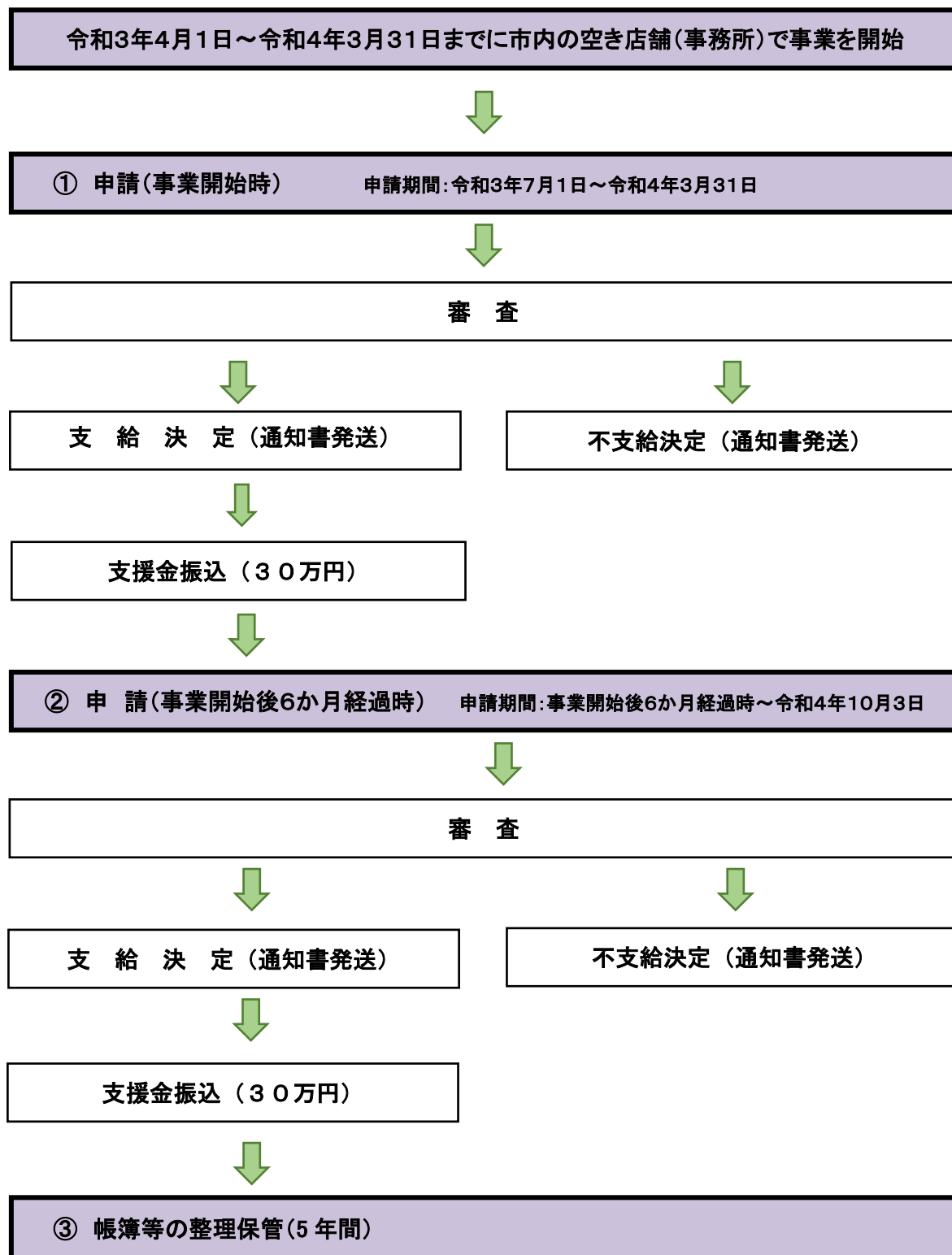
1	申請書兼請求書	第5号様式
2	事業開始から6か月分の家賃の支払いが確認できる書類の写し	事業開始時から6か月分の家賃を支払ったことが確認できる通帳や領収書等の写し
3	月別収支報告書	第6号様式または月別の収支状況が分かる書類
4	誓約書兼振込依頼書	第4号様式、通帳の写しを添付

■注意点

- ・申請は1事業者につき1回。
（申請書類の提出は、事業開始時と事業開始後6か月経過時のそれぞれ1回のみです。）
複数店舗（事務所）を経営する場合でも1回となります。
- ・虚偽の記入、誓約内容違反等により、支援金を返還していただく場合があります。
- ・社会福祉法人は、「社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例」の申請書等により申請してください。
- ・手書きする場合は油性ボールペン等消えないものでご記入いただき、訂正等の場合は訂正等箇所申請書兼請求書の申請者欄で使用した代表者印を押印してください。

お問い合わせ	武蔵野市役所 産業振興課 商店会活性出店支援金担当 電話 0422-60-1832 受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
--------	---

商店会活性出店支援金(令和3年度)支給事務の流れ



支給申請に係る書類と事業開始日から1年間の事業の収支状況を明らかにした書類を、支給を受けた年度の翌年から5年間保管。

Q & A（令和3年度）

○ 令和3年3月31日に事業を開始しましたが、対象にならないのですか？

対象になりません。令和3年4月1日以降に事業を開始したものが本事業の対象です。なお、空き店舗（事務所）を借りた月が4月1日以前でも、事業開始日が4月1日以降であれば対象になります。

○ 令和2年度の商店会活性出店支援金の支給を受けたが、令和3年度も新たに空き店舗（事務所）に出店をした。令和3年度の商店会活性出店支援金の対象になりますか？

対象になりません。申請は令和2年度の商店会活性出店支援金も含め、1事業者につき1回までです。

○ 前入居者の退去後すぐ入居する場合でも対象になりますか？

対象になります。店舗（事務所）が利用されていない期間は条件にしています。

○ 新築物件の店舗（事務所）も対象になりますか？

対象になります。

○ マンションの一室（一住戸）を事務所として使用する場合は対象になりますか？

対象になりません。ただし、マンションの1階等にある店舗（事務所）で住宅部分と店舗（事務所）部分が明確に区別できる場合は対象になります。

○ 自己所有のビルで事業を開始する場合は対象になりますか？

対象になりません。賃貸借していることが条件となります。

○ レンタルオフィスを利用して出店する場合や転賃物件に出店する場合は対象になりますか？

対象になりません。空き店舗（事務所）の所有者から賃貸借する場合は対象になります。

詳しくは商店会活性出店支援金担当までお願いします。

○ 商店会が組織されていない地域で事業を開始した場合は対象になりますか？

商店会が組織されていない地域では商工会議所に入会すれば対象になります。

○ 市外から市内へ店舗（事務所）を移転する場合は対象になりますか？

対象になります。また、市内から市内への移転は対象になりませんが、追加出店する場合は対象になります。

○ 居酒屋・バー・カラオケは対象になりますか？

風営法第2条に規定する営業は対象外です。ただし、深夜（午前0時から午前6時）に営業をしない場合は対象となります。

○ 倉庫や駐車場として事業を開始する場合は対象になりますか？

対象になりません。本事業は産業の振興と商店会の活性を目的としているため、対象になりません。

○ 事業開始後1年間以上継続できなかった場合は、支援金を返還する必要がありますか？

原則として返還していただきます。

申請書類チェックシート

※提出は不要です。

武蔵野市商店会活性出店支援金（令和3年度）

① 申請書類【事業開始時用】

	提出書類	備考	チェック欄
1	申請書兼請求書	第1号様式	☐
2	空き店舗（事務所）の賃貸借契約書の写し	全ページ	☐
3	空き店舗（事務所）の地図	店舗所在地をマーカー	☐
4	事業を開始したことが分かる書類の写し	個人：開業届（税務署の受付印があるもの）または営業許可書。上記書類がない場合には、チラシ、パンフレット、店舗（事務所）の外観・内観写真等 法人：履歴事項全部証明書（3か月以内発行）	☐
5	事業実施計画書・商店会加入確認書	第2号様式	☐
6	月別収支計画書	第3号様式または月別の収支計画が分かる書類	☐
7	住民税の納税証明書（原本） （いずれかのうち、該当するものをご提出ください。）	法人 法人住民税（前期分）	☐
		個人 個人住民税（令和2年度分）	☐
8	誓約書兼振込依頼書	第4号様式、通帳の写しを添付	☐

② 申請書類【事業開始後6か月経過時用】

	提出書類	備考	チェック欄
1	申請書兼請求書	第5号様式	☐
2	家賃の支払いが確認できる書類の写し	事業開始時から6か月分の家賃を支払ったことが確認できる通帳や領収書等の写し	☐
3	月別収支報告書	第6号様式または月別の収支状況が分かる書類	☐
4	誓約書兼振込依頼書	第4号様式、通帳の写しを添付	☐

〈注意点〉

手書きする場合は油性ボールペン等消えないものでご記入いただき、訂正、追加、削除の場合は訂正等の箇所に申請書兼請求書の申請者欄で使用了代表者印を押印してください。

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

武蔵野市長 殿

(申請者)

郵便番号

住所

法人名 (屋号は不要)

代表者職名及び氏名

電話番号

印

武蔵野市商店会活性出店支援金支給申請書兼請求書（事業開始時）

武蔵野市商店会活性出店支援金の支給を受けたいので、武蔵野市商店会活性出店支援金支給事業実施要綱第6条の規定により、次のとおり申請のうえ、請求します。

種 別	□会社 □個人事業者 □会社以外の法人（ ）		
	従業員数 人		
資本金（出資金）額	千円		
店舗（事務所）名		電話番号	
店 舗 所 在 地	武蔵野市		
業種（事業内容）			
事 業 開 始 日	年 月 日 注 令和３年４月１日以降が支給対象です。		
貸貸借契約期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
店 舗 の 貸 主 （店舗所有者）	氏名・名称		電話番号
	住所		
交付申請請求額	金３００，０００円		
所 属 商 店 会 名			
添 付 書 類	１ 空き店舗（事務所）の貸貸借契約書の写し ２ 空き店舗（事務所）の地図 ３ 事業を開始したことが分かる書類の写し ４ 事業実施計画書・商店会加入確認書（第２号様式） ５ 月別収支計画書（第３号様式）又は月別の収支計画が分かる書類 ６ 住民税の納税証明書（原本） ７ 誓約書兼振込依頼書（第４号様式）、通帳の写し ８ その他（ ）		

注 1 令和3年7月1日から令和4年3月31日までに提出してください。

2 申請書を審査のうえ、支給又は不支給の決定を書面にて通知します。

第2号様式（第6条関係）

年 月 日

事業実施計画書

店 舗 （ 事 務 所 ） 名 称	
店 舗 （ 事 務 所 ） 所 在 地	武蔵野市
店 舗 （ 事 務 所 ） 代 表 者 氏 名	
事 業 内 容	
営 業 時 間	
定 休 日	

商店会加入確認書

上記の者が本商店会に加入していることを確認します。

商 店 会 名	
商 店 会 代 表 者 氏 名	印
加 入 確 認 日	年 月 日

第3号様式（第6条関係）

月別収支計画書

店舗名（事務所名）：

単位 万円

		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	合計
売上高①													
売上原価② （仕入高）													
経費	人件費（注1）												
	家賃												
	水道光熱費												
	通信費												
	販促費												
	その他												
	合計③												
利益 ①-②-③													（注2）

注1 個人営業の場合、人件費は事業主分を含めません。

注2 事業開始1期目の年間収支がマイナスの場合、事業の継続性を確認するため、2期目の月別収支計画書もご提出ください。

注3 月別の収支計画が分かる書類を作成している場合は本様式に代えて提出することができます。

誓約書兼振込依頼書

私は、「武蔵野市商店会活性出店支援金」の支給を申請するにあたり、下記の内容について誓約します。

記

- 1 支援金の対象となる事業は1年以上継続します。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になる営業を営む者ではありません。
- 3 申請書に虚偽の記載又は不正の手段により支給を受けたことが判明した場合は、支援金の返還等に応じます。

以上のことについて、相違ありません。

年 月 日

武蔵野市長殿

住 所：

法人名（屋号は不要）：

代表者職名及び氏名：印

※申請書兼請求書の記載と印を一致させること。

振込先

（カナ）							
1 口座名義							
2 金融機関名称	銀行・信用金庫 農協・（ ）				本店・支店 支所・出張所		
3 預金種目	普通 ・ 当座 （いずれかに○）						
4 口座番号							
必要資料	通帳の見開き1ページ（上記の情報が分かる部分）の写しを添付						

注 ゆうちょ銀行の場合は「記号番号」を記入せず、「支店名」「口座番号」をそれぞれの欄にご記入ください。

第5号様式（第6条関係）

年 月 日

武蔵野市長 殿

(申請者)

郵便番号

住所

法人名 (屋号は不要)

代表者職名及び氏名

印

電話番号

武蔵野市商店会活性出店支援金支給申請書兼請求書（事業開始後6か月）

武蔵野市商店会活性出店支援金の支給を受けたいので、武蔵野市商店会活性出店支援金支給事業実施要綱第6条の規定により、次のとおり申請のうえ、請求します。

種 別	☐ 会社 ☐ 個人事業者 ☐ 会社以外の法人（ ）		
	従業員数 人		
資本金（出資金）額	千円		
店舗（事務所）名		電話番号	
店 舗 所 在 地	武蔵野市		
業種（事業内容）			
事 業 開 始 日	年 月 日		
賃貸借契約期間	年 月 日から 年 月 日まで		
店 舗 の 貸 主 （店舗所有者）	氏名・名称		電話番号
	住所		
交付申請請求額	金 3 0 0 , 0 0 0 円		
所 属 商 店 会 名			
添 付 書 類	1 事業開始から6か月分の家賃の支払いが確認できる書類の写し 2 月別収支報告書（第6号様式）又は月別の収支状況が分かる書類 3 誓約書兼振込依頼書（第4号様式） 4 その他（ ）		

注 1 事業開始後6か月経過時から令和4年10月3日までに提出してください。

2 申請書を審査のうえ、支給又は不支給の決定を書面にて通知します。

第6号様式（第6条関係）

月別収支報告書

店舗名（事務所名）：

単位 万円

		(注1)												合計
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
売上高①														
売上原価② (仕入高)														
経費	人件費(注2)													
	家賃													
	水道光熱費													
	通信費													
	販促費													
	その他													
	合計③													
利益 ①-②-③														

注1 事業開始月から6か月間の月別実績を記入してください。（6か月以上の実績がある場合には続けて記入）

注2 個人営業の場合、人件費は事業主分を含めません。

注3 月別の収支状況が分かる書類を作成している場合は本様式に代えて提出することができます。

記入例

令和 3年 7月 1日

武蔵野市長 殿

(申請者)

郵便番号 180-0006
住所 武蔵野市中町●-●-●
法人名（屋号は不要） 株式会社 ●●産業
代表者職名及び氏名 代表取締役 ●● 太郎
電話番号 0422-●●-●●●●●●



武蔵野市商店会活性出店支援金支給申請書

該当となる種別にチェックしてください。
会社以外の法人の場合はカッコ内に種別
をご記入ください(例. NPO法人)。

武蔵野市商店会活性出店支援金の支給を受けたいの
給事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり申請のうえ、請求します。

種 別	☒ 法人 ☐ 個人事業者 ☐ 会社以外の法人（ ）		
	従業員数 30 人		
資本金（出資金）額	5,000 千円		
店舗（事務所）名	●●食堂	電話番号	0422-●●-●●●●
店 舗 所 在 地	武蔵野市吉祥寺本町●-●-● ●●ビル2階		
業種（事業内容）	飲食業		
事 業 開 始 日	令和 3年 4月 1日 注 令和3年4月1日以降が支給対象です。		
賃貸借契約期間	令和 3年 3月 15日～ 令和 5年 3月31日		
店 舗 の 貸 主 （店舗所有者）	氏名・名称	▲▲ ▲▲	電話番号 0422-▲▲-▲▲▲▲
	住所	武蔵野市吉祥寺本町▲-▲-▲	
交付申請請求額	金 300,000円		
所 属 商 店 会 名	■■商店会		
添 付 書 類	1. 空き店舗（事務所）の賃貸借契約書の写し 2. 空き店舗（事務所）の地図 3. 事業を開始したことが分かる書類の写し 4. 事業実施計画書・商店会加入確認書（第2号様式） 5. 月別収支計画書（第3号様式）又は月別の収支計画が分かる書類 6. 住民税の納税証明書（原本） 7. 誓約書兼振込依頼書（第4号様式）、通帳の写し 8. その他（ ）		

店舗の貸主について記載してください。
※申請者ではありません。

注 1 令和3年7月1日から令和4年3月31日までに提出してください。

2 申請書を審査のうえ、支給又は不支給の決定を書面にて通知します。

記入例

令和 3年 7月 1日

事業実施計画書

店舗（事務所） 名 称	●●食堂
店舗（事務所） 所 在 地	武蔵野市吉祥寺本町●-●-● ●●ビル2階
店舗（事務所） 代 表 者 氏 名	●● 太郎
事 業 内 容	できるだけ詳しく記入してください。
営 業 時 間	10時～21時
定 休 日	毎週火曜日

商店会加入確認書

上記のものが本商店会に加入していることを確認します。

商 店 会 名	■■商店会
商 店 会 代 表 者 氏 名	■■ ■■ 
加 入 確 認 日	令和 3年 7月 1日

記入例

誓約書兼振込依頼書

私は、「武蔵野市商店会活性出店支援金」の支給を申請するにあたり、下記の内容について誓約します。

記

- 1 支援金の対象となる事業は 1 年以上継続します。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になる営業を営む者ではありません。
- 3 申請書に虚偽の記載又は不正の手段により支給を受けたことが判明した場合は、支援金の返還等に応じます。

申請書兼請求書に記入した申請者の住所、
法人名(屋号は不要)、代表者職名及び氏名のご記入をお願いいたします。

ありません。

令和 3 年 7 月 1 日

住 所 : 武蔵野市中町 ●-●-●

法人名（屋号は不要） : 株式会社 ●●産業

申請書兼請求書に押印した印と同じ印を押印してください。

代表者職名及び氏名 : 代表取締役 ●● 太郎



当てはまるものがない場合は、
カッコ内にご記入ください。
例.（信用組合）

※申請書兼請求書の記載と印を一致させること。

ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開き下ページの下部にある、振込用の店名・預金種別・口座番号をご記入下さい。

1	口座名義	カ) マルマルサンギョウ ダイヒョウトリシマリヤク マルマル タロウ 株式会社 ●●産業 代表取締役 ●● 太郎					
2	金融機関名称	▲▲	銀行・信用金庫 農協・()	■ ■	本店・支店 支所・出張所		
3	預金種目	普通 ・ 当座 (いずれかに○)					
4	口座番号	0	0	0	0	0	
必要資料		通帳の見開き 1 ページ（上記の情報が分かる部分）の写しを添付					

注 ゆうちょ銀行の場合は「記号番号」を記入せず、「支店名」「口座番号」をそれぞれの欄にご記入ください。



- 注 1 事業開始後6か経過時から令和4年10月3日までに提出してください。
- 2 申請書を審査のうえ、支給又は不支給の決定を書面にて通知します。